

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案） に関するパブリック・コメントにおける意見等に対する 県教育委員会の考え方

本資料は、基本方針（案）に関して、パブリック・コメントでいただいたご意見・ご質問に対して、県教育委員会の考え方を示したものです。

【反映状況欄の凡例】

文章修正等：本文の修正、記述の追加等意見を反映させるもの

記述済み：既に記述済みのもの

実施段階検討：計画の実施段階で検討又は対応すべきもの

反映困難：反映が困難なもの

その他：質問や感想、計画以外に関する意見

目 次

目指す人材の育成.	1
学校規模の標準.	1
農業科・水産科の選択肢の確保.	1
入学者選抜制度.	1
データやテクノロジー等を活用した学び.	2
特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援.	2
通学環境の充実.	2
地域共育校.	2
学校配置等.	3
意見の取扱い.	5
その他.	5

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 （取りまとめの都合上、一部要約しています。）	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
目指す人材の育成			
1	リーダーとして活躍する人材育成を目指すのではなく、自分の役割を全うするにはどうしたらよいかを考え、実行できる人を育ててください。 一人一人が自分の個性や得意・不得意を理解したら、自分の与えられた役割を全うするにはどうしたら良いか考えられるようになり、試行錯誤したり助けを求めたりしながら、目の前の課題を乗り越えられるようになると思います。一人で抱え込んだり、誰かに任せっぱなしにするのではなく、一人一人が社会で大切な役割を担っていることを理解し、実行できる大人になって欲しいです。	記 述 済 み	基本方針において、新しい時代に求められる資質・能力として、社会の中で生かすことができる「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を偏りなく育むこととしています。 御意見の「自分の役割を全うするにはどうしたらよいかを考え、実行できる人」に必要な資質・能力についてもこれらの中に含まれるものと考えています。
2	「本県の発展・成長を牽引する人財」、「国内外でリーダーとして活躍する人財」が掲げられておりますが、あわせて、これからの時代には、主体的に行動できる「ルールメイキングができる人材」が求められるのではないかと思います。 従来の学校教育は、既成の枠組みの中で与えられた条件下において活動することが前提となっているように思いますが、本県の未来を変えるためには、その既成概念すら打ち破るような人材の育成が必要ではないかと思います。	記 述 済 み	基本方針において、新しい時代に求められる資質・能力として、社会の中で生かすことができる「知識及び技能」、未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力等」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性等」を偏りなく育むこととしています。 御意見の「ルールメイキング」は「既成概念すら打ち破る」ための手法を指していると思料されますので、これに必要な資質・能力も基本方針で育むこととしているものです。
学校規模の標準			
3	本方針について、特に实际的であり、良いと思われる点は、以下のとおりです。 学校規模の標準を設定せず、各地区の学校配置の状況や通学環境、各校の果たす役割、特色ある教育活動の内容等を考慮しながら、柔軟な視点による学校配置に取り組みます。	そ の 他	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
農業科・水産科の選択肢の確保			
4	本方針について、特に实际的であり、良いと思われる点は、以下のとおりです。 第1次産業の人財育成を担う農業科・水産科が設置されている高等学校については、地域共育校の対象とせず、本県の産業の方向性を踏まえた学科の在り方を検討しながら、学科の選択肢を確保します。	そ の 他	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
入学者選抜制度			
5	入学者選抜制度について、地区懇談会において、現状どのようなことが現場で問題になっているのかとの質問に対し、具体的なことはわからないという趣旨の回答でした。 今後10年間の県立高校のあり方の土台となる基本方針に記載されるのであれば、現行制度が、生徒や教員にとってどのような弊害があり、どのような問題意識で見直しを検討しているのか、背景や理由をお知らせいただきたいです。	そ の 他	地区懇談会においては、現行の県立高等学校入学者選抜制度の課題について、研究協議会で現行制度の課題の洗い出しを行った上で、同制度の在り方を検討していくことを想定している旨、回答しました。 なお、青森県立高等学校魅力づくり検討会議において、「中学生・保護者は少しでも早く進路を決めたいという思いが強い中、時代や社会の変化に応じて、私立高校や大学は選抜方法や時期を柔軟に変えている。」との御意見があったこと等を踏まえ、生徒一人一人の夢や志の実現に向けた不断の努力やその成果等を適切に評価できるよう検討することとしたものです。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 （取りまとめの都合上、一部要約しています。）	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
データやテクノロジー等を活用した学び			
6	テクノロジーを活用した遠隔教育の推進については、強く賛同します。 オンラインを活用することにより、能力や習熟度にあった個別最適な学びの実現や、自校以外の教科・科目の履修が可能になることは、生徒の可能性を伸ばすうえで、非常に期待されるものだと思います。 特に、地理的制約が非常に大きい下北地区は、そもそも通学可能な高校が限られ、選択可能な教科等が他地域に比して少ないことから、テクノロジーの活用により、自校以外の教科等を履修できることは、生徒個人の可能性を伸長するのみならず、その効果はいずれ地域に還元されると思っておりま すので、実効性のある取り組みにしていきたいと思います。	実 施 段 階 検 討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
特別な教育的支援を必要とする生徒等への指導・支援			
7	本方針について、特に实际的であり、良いと思われる点は、以下のとおりです。 各校の実情に応じて、特別支援学校、教育支援センターや児童相談所等の関係機関との連携・協働、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の外部人材の活用を推進します。 私学でもスクールソーシャルワーカーの活用、連携への道が開ければと、感じています。	そ の 他	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
8	下北地区に通級指導教室の設置を望みます。 大人社会でも上手くやっていけるスキルを身につけられるよう、高等学校でもサポートをお願いしたいです。特性のある子供が得意・不得意を理解し、何ができて何ができないかわかれば、その後の人生で仕事をするのにも役立ちます。いま、通級指導教室や支援級に通っている子供たちに、将来への明るい希望を持ってほしい。特性のある子供たちも、ライフハックを身に着けて社会に出れば、きっと様々な分野で活躍できます。そのためにも、下北地区に通級指導教室の設置を強く要望します。	実 施 段 階 検 討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
通学環境の充実			
9	「配慮」という表現について、通学への支援が確実に実行されるよう、より実現可能性の高い表現へ変更すべきだと考えます。 同じ青森県でありながら、都市部とそれ以外の地域での、通学環境の差は非常に大きいのが現状です。自宅から自転車で通学できる環境と、年間15万円以上の定期券を負担しスクールバスで片道1時間弱の通学しか選択肢がない環境を、並列で論じることがもはや無理があると思います。 近隣の複数の高校から進学先を選択できる都市部の環境と、統廃合が進みそもそも通学可能な高校の選択肢が限られている環境との格差について、あらためてご認識いただき、通学への支援が確実に実施されることを強く望みます。	実 施 段 階 検 討	「配慮」の変更により通学支援についての実現可能性が高まることにはつながらないことから、修正は行いません。 県教育委員会では、経済的理由により修学が困難な生徒を対象に、通学費や下宿費の負担軽減を図るため、（公財）青森県育英奨学会と連携し、高校奨学金通学費等返還免除制度を実施しており、通学費等の負担により修学が困難な生徒に対しては、このような制度を活用しながら、引き続き、通学費等の負担軽減を図っていき たいと考えています。
地域共育校			
10	本方針について、特に实际的であり、良いと思われる点は、以下のとおりです。 各実施計画期間開始時において、市町村に1校のみ配置される1学年あたり2学級以下の規模の高等学校を、地域等と一体となって学校の活性化に取り組む「地域共育校」として配置します。	そ の 他	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
11	本方針について、特に实际的であり、良いと思われる点は、以下のとおりです。 地域共育校については、教育活動の質の向上を図るため、特色を生かした学び、データやテクノロジーを活用した学びを推進します。	その他	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
12	生徒数が減少するから高等学校を減らすという考えに基づいていたと思われる高等学校教育改革の二期計画までと異なり、学校を残す方向で考えられているように受け取れる提案があることに安心しました。 重点校、拠点校、地域校といった本県の現状に合わないと感じられたくくりがなくなったことも朗報です。 重点校等の学級数の縛りがなくなったことも前向きに受け取りたいと思います。 ただし、市町村に1校設置される地域共育校という新しい名称が出てきましたが、これは地域の頑張りや入学希望者の数によっては高等学校として存在することができるととらえられ、各市町村の頑張りが必要になるものと思っています。 ただし、学年の学級数が2学級以下になると教科選択の困難さが出てくることから、その対応（リモート授業等）をしっかりと取っていただく必要があります。	実施段階検討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
学校配置等			
13	下北地区に不登校特例校の設置を望みます。 高校は義務教育ではないと言いつつも、基本方針（案）にも記載されている通り、青森県の高校進学率は99%以上で、生徒の進路希望は多様化し、支援を必要とする生徒が増えています。「多様性への対応」「共通性の確保」の実現のため、不登校特例校の設置を望みます。 不登校特例校の設置場所として、廃止が決まっている大湊高校や撤退が決まった青森明の星短大の下北キャンパスを提案します。大湊高校にはJR 東北バスが運行していますし、明の星短大はJR 大湊線の下北駅前ですので、通学が便利ですし、新たに学校を建てる必要もありません。授業する教員を確保できないという問題があるならば、サテライトでの授業を提案します。北斗高校やむつ市内の高校の授業などをリモートで受けられるようにしてみてもどうでしょうか。担任やメンタルケアを担当する職員など削れない人員はありますが、教科ごとの教員数は不要なので、人員確保のハードルは高くないと考えます。Society5.0 の時代にすでに突入しています。既存の高校の在り方にとらわれず、デジタルを活用し、新しい学校を作ってください。	実施段階検討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
14	子どもが減っているので、高校の統廃合はしかたないのかもしれませんが、一極集中しすぎていて、津軽半島などの子たちは高校が遠すぎてかわいそうに思えてしまいます。 義務教育ではないから自己責任というのも分かります。しかし、大学全入の時代、大卒でなければまともな仕事につけない時代になってきている可能性も高いので、せめて小規模の進学校を県内に満遍なく設置することはできないのでしょうか。	実施段階検討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
15	地区の学級数を考えるときには、その地区の私立高校の学科も考慮し、具体的には普通科ばかりが多いといったことにならないように配慮していただきたい。	実施段階検討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
16	下北地区に定時制昼間部と通信制課程の設置を望みます。 学校を新規に作ることが難しいようであれば、田名部高校定時制に昼間部と通信制課程の設置をお願いしたいです。 基本方針（案）の p 17（2）柔軟な学び方の提供で、「定時制課程については、生徒のライフスタイル等に応じた柔軟な学び方を提供できるよう、昼間部・夜間部の枠を超えて学習時間帯を選択できる体制を図ります。」とあります。これを実現するためにも、田名部高校定時制に昼間部の設置をお願いしたいです。また、心身の不調時には自宅でリモート授業を受けることでも単位取得できるよう、通信制課程も導入してほしいです。	実施段階検討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
17	多様な教育環境の確保のため、既存の3地区以外の地区にも、通信制課程の配置を希望します。 通信制課程への通学を希望しているにもかかわらず、地理的な制約から通学が叶わず、教育をあきらめるようなことは、あるべきではないと思います。 配置が難しい場合は、デジタルツールの活用等により、遠方からのスクーリングの回数がより少なくて済むよう、通学の負担軽減についてご検討いただきたいと思います。	実施段階検討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。
18	下北地区に農業科を設置してください。 全国でも耕作放棄地が増加していますが、むつ市も年々耕作放棄地が増えています。 今年、国が米の増産へ農業政策を転換しました。米の増産に寄与できるよう、下北にも米農家が必要です。稲作や農業経営、気候変動に対応できる農業を学べると良いと思います。 下北のクマは人を襲わないという話を聞きます。大湊高校の跡地に農業高校を設立し、ツキノワグマ研究センターを併設し、クマの生態を研究している大学などの機関に研究場所を有償提供するというのはどうでしょうか。 大湊高校は人里近くに出てくる獣を研究するには最高の立地です。大湊高校廃止後に取り壊すのではなく、なんらかの設備として残す方策を考えて貰えると地域住民としてはありがたいです。	実施段階検討	いただいた御意見を参考に、高等学校・学科の魅力づくりに向けた具体的な方策や学校配置、学科の設置等について検討し、実施計画として策定します。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
意見の取扱い			
19	地域住民の意見を聞く機会が増やされていますが、そこで出された意見はどのような取り扱いを受けるのかという点が見えてきません。 2期計画までのように、ただのガス抜きの場合とならないようにしていただきたいと思います。	その他	いただいた御意見等に対しては、パブリック・コメント以外のものも含め、これまでもこのような形で県教育委員会の考え方を示してきましたが、今後、計画策定や施策を進める上で参考とさせていただきます。 なお、基本方針においては、地域とともにある高等学校づくりを進めるため、実施計画策定に向けた取組を見直し、実施計画案公表前に、各地区の実情に応じた目指す学校像等の学校の在り方について御意見を伺う地区懇談会を新たに実施するとともに、各地区の市町村長やPTA関係者等と望ましい学校配置案について協議する「学校の在り方地区検討委員会」を新たに設置することとしています。
20	地域とともに高校改革に取り組むとの方針は、非常に良いことだと思います。 ただし、現行の第2期実施計画による高校統廃合の際も、地区懇談会やパブリックコメントを実施しながら、ほとんど修正案に反映されなかったり、パブリックコメントへの回答が統廃合決定の記者会見の直前になるなど、地域の声を反映させるという理念が形骸化していたように感じました。 今回の基本方針とその後の実施計画においては、そういうことがないように進めていただきたいと思います。	その他	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
その他			
21	青森の未来のため、今、助けを必要としている子供たちを救って下さい。 今回の基本方針（案）は、令和10年度からの計画ですが、まずは今、目の前で困っている子供たちを助けるために全力を尽くしてください。 県の教育界をリードする青森県教育委員会として子供を救う手立てを講じてください。実行に移すにあたり、現場に丸投げしないでください。教員のなり手不足は、学校という現場で、子供が先生を見て、教員を仕事としてやりたくないと思われる現状があるからだと思います。	その他	いただいた御意見については、今後の参考にさせていただきます。
22	不登校の現状を把握し、不登校生徒への対応・不登校予防の具体的な方策を示すことを望みます。 不登校の対応策と予防策を考えるにあたっては、不登校の現状を知ることが不可欠です。無記名アンケートなどで不登校当事者から現状をよく聞き、机上の空論ではない、現実的な対応策・予防策を考えてください。	その他	不登校生徒への対応・不登校予防については、本計画で扱うものではありませんが、いただいた御意見については関係部署に共有します。
23	統合校問題により不登校生徒が増えることの無いよう十分気を付けてください。 統合校の最初の卒業生が出るまでは学校の状況がよくわからないため、田名部高校に行きたいわけではないが統合校問題による不安で消去法でしうがなく田名部高校へ進学する生徒が増加することが見込まれます。田名部高校は本校で学びたいという明確な目的を持った生徒を求めており、学校に来られなくなる生徒の多くが志望動機の不マッチであることを認識しています。 私個人の意見としては、統合校の問題は地域で乗り越える課題と捉え、田名部高校さんには、本校に入学したからにはどの子供も不登校にしないという強い意識をもって対応してほしいです。田名部高校は本来は大学進学を目指す生徒が行くところですが、在学中に就職や専門学校に進路変更を希望する子供のサポートもしてほしいと願っています。もし田名部高校さんが対応できないのであれば、教員や保護者が統合校問題により子供の進路を田名部高校へ誘導することが無いように、青森県教育委員会から県内の中学校へ通達してください。	その他	中学生の進路選択については、本計画で扱うものではありませんので、御意見として承りました。

青森県立高等学校魅力づくり推進計画基本方針（案）に寄せられた意見とそれに対する県教育委員会の考え方

No.	意見 (取りまとめの都合上、一部要約しています。)	反映 状況	意見に対する県教育委員会の考え方
24	いじめ防止ビデオ（動画）の制作を中止してください。 いじめ防止ビデオは真面目に取り組む子供が苦しむようになっていきます。いじめ防止ビデオ（動画）の制作・放映は中止してください。 大切なのは、自分も大事、相手も大事という相互尊重の気持ちなのではないでしょうか。世界から戦争がなくなるのと同じでいじめはなくなります。大人社会にもいじめは蔓延しています。今後も映像を制作するのであれば、相互尊重の気持ちが育まれるものをお願いしたいです。	その他	いじめ防止に関する動画の制作については、本計画で扱うものではありませんが、いただいた御意見については関係部署に共有します。